

## 令和6年第2回定例会(令和6年6月25日)

総務企画消防委員会委員長 (森山 義治 委員長)

去る6月14日の本会議において、総務企画消防委員会に付託を受けました「議第55号 令和6年度別府市一般会計補正予算(第3号)」関係部分、ほか10件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、この経過と結果についてご報告いたします。

初めに、「議第55号 令和6年度別府市一般会計補正予算(第3号)」関係部分についてであります。

政策企画課関係部分では、歳入に大分県と連携して行う要介護認定に関する業務のデジタル化に対する交付金、国のモビリティ人材育成の助成制度を活用した補助金を計上し、歳出においては同補助金を活用して、誰もが利用できる地域公共交通を推進する人材を育成するため、交通体系整備促進に要する経費の追加額を計上するとの説明がなされました。

委員から、交通体系整備促進に要する経費の追加額について、育成した人材を、どのように活用するのかという質疑がなされ、当局から、育成した人材は様々な活用が考えられるため、将来的にはインバウンドに関するビジネスへの活用なども想定しているとの答弁がなされました。さらに、別の委員から、人材育成事業の実施主体や同事業に対する交通事業者との協議の状況について質疑がなされたのに対し、当局から、同事業者は市主体で交通事業者や福祉関係者と連携して取り組み、交通事業者とは協議済みであるとの答弁がなされた次第であります。

次に、財政課関係部分では、別府市財政調整基金繰入金の追加額7,751万6千円について、一般会計補正予算(第3号)における財源不足分の調整のため、繰入金の追加を行うものとの説明がなされました。

次に、自治連携課関係部分では、自治会公民館等で使用するコミュニティ活動に必要な備品等の整備に対する経費については、一般財団法人自治総合センターが実施している宝くじの社会貢献事業としてコミュニティ助成事業助成金の交付決定を受けており、歳入に計上しているとの説明がなされました。

委員から、交付決定の経緯はという質疑がなされ、当局から申請後に一般財団法人自治総合センターを通じて選考される旨の答弁がなされました。

最後に、防災危機管理課関係部分では、防犯・暴力絶滅対策に要する経費の見守りカメラ設置委託料が再編関連訓練移転等交付金の活用を認められたことに伴い、一般財源として計上していた3,300万円に、交付金2,271万7千円を充当し、一般財源を1,028万3千円に減額するとの説明と地震津波等被害防止対策

に要する経費の追加額として、近年の大雨や台風など災害の激甚化・頻発化に加え、本年1月に発生した令和6年能登半島地震における物資不足の課題を検証し、災害への備えを強化するため、災害非常用備蓄物資の購入費用を計上しているとの説明がなされました。

委員から、地震津波等被害防止対策に要する経費の追加額の中で、近年の災害をみて、備蓄物資購入の前倒しをしたいとのことだが、どれくらいの計画で考えているかとの質疑がなされ、当局から、当初、中長期的にみて備蓄物資を揃えていきたいと考えていたが、令和6年度から令和8年度までの3か年に前倒し、備蓄していく予定であるとの答弁がなされました。

最終的に、「議第55号 令和6年度別府市一般会計補正予算（第3号）」関係部分の採決におきましては、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく可決すべきものと決定した次第であります。

次に、4件の条例議案及び6件のその他議案についてであります。

初めに、「議第57号 別府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正について」では、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正され、同法別表第2が削られたこと等に伴い、条例を改正しようとするものであるとの説明がなされました。

次に、「議第58号 別府市職員等の旅費に関する条例等の一部改正について」では、国内外の経済・社会情勢の変化に柔軟に対応するため、宿泊料等を見直すことに伴い条例を改正するものであるとの説明がなされました。

続きまして、「議第59号 別府市税条例の一部改正について」では、市民税は、政府が進める官民が連携し成長と分配の好循環を実現しようとする新しい資本主義の政策の一つである公益信託制度改革に伴う市税条例の改正であり、固定資産税では、非課税の規定の適用を受けようとする者がすべき申告について定めた別府市税条例第56条中、法人の適用根拠法令である私立学校法が改正されたことに伴い、別府市税条例の第56条中、第64条第4項とあるのを第152条第5項と改正しようとするものとの説明がなされました。

次に、「議第60号 別府市税特別措置条例の一部を改正する条例について」では、地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部が改正されたことに伴い、別府市税特別措置条例を改正しようとするものであるとの説明がなされました。

次に、「議第63号 動産の取得について」では救急件数の増加に対応するため、救急隊1隊を増隊し、救急活動を迅速に行うため、高規格救急自動車を買う入れることについて、議会の議決を求めるものであるとの説明がなされました。

委員から、納入の時期及び実動する時期についての質疑がなされ、当局から、納入の時期は令和7年3月20日頃を予定しており、運用する時期は納品されてすぐにと考えている旨の答弁がなされました。

次に、「議第64号 新たに生じた土地の確認及び町の区域の変更について」では、公有水面埋立てにより新たに生じた土地を確認し、当該土地を北浜三丁目の区域に編入しようとするものであるとの説明がなされました。

続きまして、「議第65号 他の普通地方公共団体の公の施設を本市の住民の利用に供させることに関する協議について」では、大分市が設置する大分市大在東グラウンドを本市の住民の利用に供させるため議会の議決を求めるとの説明がなされました。

最後に、3件の「市長専決処分について」であります。

令和6年度税制改正により地方税法等の一部を改正する法律等が改正・施行されたことに伴い、「議第67号」では、別府市税条例の一部を改正する条例を、また、「議第68号」では、別府市都市計画税条例の一部を改正する条例を市長において専決処分したことから、議会に報告し、その承認を求めるとの説明がなされました。

委員から、定額減税について事業者からの問合せに対し、相談窓口などがあるかとの質疑があり、当局から、住民税の定額減税に関しては、市民税課に問合せをしていただき、所得税に関しては税務署と連携して対応する旨の答弁がなされました。

次に、「議第69号」財政課関係部分では、別府市財政調整基金繰入金の追加額1億3,370万円について、歳出補正予算における一般財源の不足分を調整するため、基金からの繰り入れを追加するものであるとの説明がなされました。

以上4件の条例議案及び6件のその他議案の採決におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決・承認すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過及び結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。